

「純粋な民族」の空虚さ

私が好きな船戸与一さんという作家がいる。この船戸さんが「蝦夷地別件」というとつもない小説を世に送り出したのは今から20年前のことである。「蝦夷地別件」には江戸時代の老中・田沼意次が権勢を振っていたころからの蝦夷地に暮らすアイヌの人々の暮らしが描かれている。居住場所を制限され、不公正且つ理不尽な取引条件を強いられ、少なくとも女性には肉體関係を強いられていた。大和民族よりも劣等民族であるとのレッテル貼りがなされ、傷つきながらも強く生き続けるアイヌ民族の生き様が描かれている。

戦前、北海道でもアイヌの人々は不衛生な民族であるとの理由などから居住場所を制限され、大和民族に病気が広まらないように隔離され、また、内務省は、どこに住む何というアイヌ民族がどういう病気に罹患しているのかということ調査し「二覧表」にしてまとめ上げていた。

害するものであると主張して損害賠償請求訴訟を札幌地方裁判所に提訴した際の弁護団の一員であったが、その「二覧表」の情報自体にとっても胡散臭さを感じていたし、不衛生な民族というレッテル貼りも怪しいものだと考えていた。逆に、米国で出版されているアイヌ民族に関する書籍を見るに付け、素晴らしい文化を持った民族であると思ってきた。

アイヌの人々は和民族が蝦夷地に進出して以来、長年に亘って目に見えないさまざまな不公平な取り扱いや差別を受けてきたことは否定できない事実であり、且つ、それは平成の御代においても、我々の目の前

にある問題なのである。

ところが、今般、札幌市の金子快之市議会議員が「アイヌ民族なんて、いまはもういない」とツイートした。あえて私なりに金子議員の意見を要約すれば、国も地方も財政破綻寸前であり、言いがままに不透明な特権を与え続ける余裕はどこにもないこと、金子議員は税を納める国民の代表として常に民間目線でその使

線から言えば、札幌市や北海道は「アイヌ」の人々に住宅新築資金の低利貸し付けや、奨学金、運転免許の取得補助などのさまざまな支援を行っているが、その多くが焦げ付いていること、財団法人北海道アイヌ協会が「アイヌ」の証明を担っており、この北海道アイヌ協会が「アイヌ」だと認めないと補助が認められない構造になっていること、しかし、この協会こそが度重なる不正理が問題となっていることなどを指摘している。

そして、「民族」とは宗教や言語、文化、歴史などを共有し、自治権や国家形成などの政治的な要求を持つ集団のことを意味するが、かかる意味でのアイヌ民族は北海道には存在しないこと、アイヌ民族は、平成19年に国際連合による先住民族の権利宣言を受け、我が国でも翌平成20年にアイヌ民族を先住民族とする国会決議がなされているが、もともと、この国会決議がなされるまで日本政府はアイヌ民族を先住民族と判断してこなかったこと、国会決議は衆参両議院において委員会審査を省略し、本会議でも一切の質疑を

せずに簡易採決をして可決され、そのプロセス自体に問題があると主張している。

北海道の歴史においては、学問としての「民族」の概念から、大和民族とアイヌ民族とが対立構造になってきたからアイヌ民族に対して差別が生まれたものではない。北海道に出してきた大和民族が理屈抜きで自らの権益を広げる中で彼らをねじ伏せ、大和民族よりも劣等民族であるとのレッテルを張り巡らし、アイヌ民族の犠牲の上に栄達を図ってきたのである。アイヌ語の使用を禁止し、伝統文化を否定する形で同化政策が取られた。また、時代の流れの中で民族間の血が融合していった。そのような中でアイヌ民族は差別されてきた。「純粋なアイヌ民族」かどうかではなく、同化政策をとり続けてきた時間の流れの中で、目の前のアイヌ民族を一貫して差別し続けてきたのである。要するに、「純粋」か否かなど、取るに足らない概念設定であり、何らかの合理的な結論など出るものではない。

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋・日浦法律事務所」代表。